

平成十九年四月二十日受領  
答弁第一七〇号

内閣衆質一六六第一七〇号

平成十九年四月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九二年の北方領土交渉に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九二年の北方領土交渉に関する質問に対する答弁書

一について

エリツイン・ロシア連邦大統領の訪日は、平成四年九月に予定されていたが、同大統領から宮澤喜一内閣総理大臣に対し、ロシア連邦国内の諸般の事情により訪日を延期せざるを得ない旨の連絡があった。

二について

御指摘の書物については、外務省として承知している。

三について

御指摘の書物の御指摘の箇所の記事については、外務省として承知している。

四から七までについて

お尋ねの点を含め、平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）の内容にかかわる事柄について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。